

達成度：R7.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
 4 目標を概ね達成した。
 3 目標を一部達成した。
 2 目標をほとんど達成できなかった。
 1 目標をまったく達成できなかった。

税務住民課の目標（令和6年度）自己評価書

税務住民課長 中村 吉宏

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は 達成できなかった理由等
1 住民税班		
(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、未申告調査・扶養調査を行うなど課税対象の把握に努め適正な賦課を行うとともに、複雑化する税制度の広報とわかりやすい説明に努めます。	1－(1) 4	(1) 各税目とも最新情報を直ちに反映させ、適時の賦課を行うことができました。また個人町民税及び国民健康保険税においては、未申告調査や扶養調査等を行うことで、より適正な賦課を確保することができました。 税情報の周知については、広報紙やホームページを利用して適切な時期に行いました。
(2) 諸証明の発行や賦課の基礎となる個人所得の把握について、現在行っている町県民税の申告受付以外にも、税務署と連携して行う「スマホ申告教室」を開催するなど申告機会の拡充に努めます。	1－(2) 4	(2) 2月17日から3月17日までの期間、役場西庁舎に申告会場を設置しました。 申告機会の拡充については、税務署と連携してスマホ申告教室を開催し、多様な申告機会の拡充に努めました。
2 資産税班		
(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。	2－(1) 4	(1) 家屋調査は当然のこととし土地や償却資産の課税にあたっては、不安が少しでも残る現場へは必ず赴き、納税者から説明を求められることを想定した対応をとることができました。

(2) 令和9年度の評価替えに向けた作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。	2-(2) 5	(2) 3か年の継続業務契約に始まった初年度の作業について、地番現況図修正業務、画地計測業務等を予定通りに行うことができました。
3 収税班 (1) 税の重要性や役割を正しく理解し関心を持てるよう、町内小学校において租税教室を開催すると共に、既に納税義務者となった学生に向けた納税懇話の機会を作ります。 (2) 現年滞納分については文書等による催告の強化、滞納繰越分については徹底した財産調査に基づく差押処分を執行すると共に適正に執行停止を見極め、更なる滞納繰越額の削減に努めます。	3-(1) 3	(1) 町内小学校2校において、税務署主催の租税教育研修に参加した職員が講師となり、租税教室を開催しました。教材アニメーション等を利用し、税金の大切さや使い道について、楽しくわかりやすい租税教室を開催することができました。 主に町内の大学生に向け、納期内納付について周知の機会を設けられるよう計画いたしましたが、周知方法に関して学校側との調整などの必要性が生じたため、未着手となっています。
	3-(2) 4	(2) 催告書による納税懇話、定期的な預貯金調査に基づく速やかな差押の執行と併せて、法に基づく適正な滞納処分の執行停止を行いました。また、執行停止マニュアルの作成により、適切な滞納処分の執行停止の判断根拠とすることができました。 滞納繰越額削減へ向け現年徴収率を上げることに力を入れ、現年滞納者に対する差押も積極的に執行し、税収の確保・税の徴収の公平性を保つことに尽力しました。

4 住民班 (1) 窓口での各種手続きで、簡素な行政手続きを推進するために、特定個人情報の取扱いに十分注意し、簡便な本人確認を行い来庁者の負担軽減に努めます。 (2) 住民の利便性の向上と、窓口業務の効率的運営を目指し、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明のコンビニ交付の利用促進に努めます。 5 町民相談室 (1) 町長への手紙を引き続き実施し、町民の意見や要望を関係各課へ繋ぎ、速やかに回答できる体制を整えます。	4－(1) 5 4－(2) 4 5－(1) 4	(1) 個人情報保護に配慮しながら、迅速、親切な窓口サービスを行うことができました。毎月最終日曜日に開庁し、住民票の写しなど各種証明書の交付を行い、利便性の向上を図ることができました。 (2) マイナンバーカード交付時に、コンビニで証明書が取得可能について説明し、マイナンバーカードの利用促進の向上に努めました。 (1) 令和6年度64通の町長への手紙を受理し、関係各課に周知するとともに適切に対応しました。
---	--	---